

## ○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。昨日の一般質問に続きまして、私の質問をさせていただきます。

今回、総選挙がありました。自民党の大敗、そして、民主党の大躍進ということになりました。いよいよ政権が変わるということでもあります。これは私が考えるに、民主党が自力で勝ったというよりも、自民党が勝手に負けたというのが私の感想であります。国民の間には、格差や医療、年金などの福祉と所得の再配分に係る自民党政治の政策への不満、そして、不安が蓄積をいたしておりました。象徴的には、小泉前首相の骨太2006ですね、骨太の方針ですね、財政再建のために社会保障費を5年間で1兆1,000億円、毎年1,200億円を削ると。本来、経済弱者への所得の再配分である社会保障費を、削減のメーンに置いたというところがあります。このことは、選挙にかかわる各種世論でも、端的に示されておりました。これだけの不況下にあっても、有権者が最も重視する政策は何か、それは年金社会保障でありました。結果として、やはり自民党の不況対策に期待するよりも、年金、医療を初めとする福祉政策の立て直しを国民が選択したということが結果ではないかというふうに思っております。

政治に求められるものは、人々の生活を再建し、生活を守る政策の実現であり、人々の生活の暮らしの実情、現実から目をそらさない政治であるというふうに思っております。

翻って、この武雄市を見ますと、樋渡市長は水道料金の引き下げ、あるいは就学前の子どもの医療費無料化——一部負担はありますけれども、そのことを実現しました。今回は、固定資産税の軽減を議会に提案されております。市民の生活に視点を置いた市政運営だと評価をすることができるというふうに思っております。そういう意味では、今回の総選挙の一つの結果を、やはりこの武雄市においても教訓化し、さらなる市政の前進を図っていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、やはり一番大きなものは、貧困の問題というふうに思っております。昨年末のいわゆる派遣村が大変大きくクローズアップされました。そのスローガンは、反貧困という言葉でありました。世界第2位の経済大国を誇っているにもかかわらず、貧困が大きな社会問題化をする、これだけの関心を集める背景には、本当に多くのごく普通の家庭にも貧困に対する不安が広がっている、そのことのあらわれではないかというふうに思っております。

貧困について具体的な規定をいろいろ調査しましたが、残念なことに、今の日本では、貧困が何かということの規定する、そういう資料はありません。統計がありません。国の政府がとっていないんです。そういう中では、本当にどういう状況に市民、国民があるのかというのを武雄で比較することができないわけでもありますけれども、その中で唯一見えるのが、市民税にかかわる所得調査であります。

武雄市も市民税にかかわって、その税金の基礎となる所得の調査をされているようであり

ます。昨日、22番平野議員もそのことを数字的に取り上げられました。そういう中で、私はちょっとひとつ、このことについて武雄市はどのように評価といいますか、考えられているのかということですよ。具体的に数字を重ねて言うというのは、ちょっとあれなんですけれども、平成21年度給与所得の収入金額等に関する調べというのがあります。これは、国が地方自治体にそれぞれ調査をするということで、調査報告を上げろという、そういうものがありますが、所得、給与所得の関係でいくと、1万7,680人、これは平野議員がおっしゃった数字と同じだと思っておりますけれども、実、所得階層の300万円以下という方が8,879人もいらっしゃるわけですね。そういうことを考えると、所得、給与所得の半分近くの方が300万円以下の給与所得ということになっているようでもあります。そういう面では、武雄市、大変厳しい、雇用も含めてであります、経済状況ではなかろうかというふうに思っております。

そういう中で、市民負担にかかわる問題についてお尋ねをしたいと思えます。

市民負担というと、公的な部分では税金以外にも水道料、下水道使用料、保育料、市営住宅使用料、それから国民健康保険税、介護保険料などの公的な料金があるわけでありまして、その料金設定に当たっては、そのサービスの目的によってそれぞれで決められております。しかし、いずれの場合も共通する基礎的な考えがあるわけでありまして、それは一人一人の市民の負担能力ということがあるわけでありまして、所得の少ない人には、より負担を軽く、いわゆる応能主義であります。とすれば、市民がいかなる経済状況にあるのか、その見きわめというものが大変重要になってくるわけでありまして、昨日の一般質問の中にも市税の滞納の話が出ておりました。いわゆる市税を滞納するということは、そのこと自体は市財政にとっては大きな問題であります、逆に市民サイドから見ると、本当にそれだけの課税をされた部分を支払っていけるという、その能力そのものをやはり十分見きわめなければならないというふうに思うわけでありまして。

そういう意味で、今回、市民税のうちに固定資産税の税率を引き下げるといふ、税負担を軽くするということは、私は政治家として勇気のある決断だといふふうに思うわけでありまして。しかし、反面、固定資産税を引き下げることによって、武雄市の財政にも大きな影響が出てくるわけでありまして。何でも負担は少ないほうが、低いほうが、軽いほうがいいわけでありましてけれども、しかし、その負担についての見きわめというのは、どこをどういふふうに負担していただくのかといふのは、大変大きな判断のポイントになるかといふふうに思うわけでありまして。

今回、そういう面では固定資産税の引き下げを提起されている、議会で提出されているという、その真意といいますか、本意といいますか、市民の経済状況を含めて、市長はどのようにつかんでおられて、それについて、なぜそういう形で出されているのか、その真意をお聞きしたいというふうに思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、固定資産税の引き下げにつきましては、もともと私が市長選に——2回市長選がありましたけど、最初の市長選のときに、公約の目玉として、県下一高い固定資産税の引き下げを検討するということを申し述べました。したがって、これは民主党の言うマニフェストの実行動という側面がまずあります。

それと、もう1つあります。まさかあの時点で、これは議員各位も同じだと思いますけれども、こんなに景気が悪くなるというのは夢にも思っていなかったということから、ますますこれはやらなきゃいけないということで、生活支援の側面があります。きのうの平野議員、そして、先ほどの高木議員のお話でありましたように、データで言うと、武雄市の200万円未満、以下の所得の方々が4,897人いらっしゃいます。これは率に直すと27.7%という、4人に1人強の方が、こういう低所得の層になっておられるということからすると、やはりそれでも払わなきゃいけないというものについては、それは下げの必要があるだろうと。これは異論はあるかもしれませんが、水道料金の引き下げ、私はライフライン、生命に直結するものとして、これも上げておりましたけれども、よくよく考えてみると、この固定資産税というのは、払わなきゃいけないと、だれしもが払わなきゃいけないという観点からすると、これは水道料金と同じ位置づけができるだろうという観点から、繰り返しになりますけれども、生活支援という側面、そして、とりもなおさず企業の皆さんたちが固定資産税をなかなか払い切れないという声も多数寄せられています。したがって、生活支援、企業支援の観点から、今回の固定資産税の引き下げを議会に御提案申し上げるところであります。

いずれにいたしましても、これはちょっと広範な議論が必要だと思うのは承知しております。庁内でもこれは激論がありました。その中で、政治的判断として今回出させていただいたということを付言させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

固定資産税、税の負担が軽くなるということは、本当に市民にとってはだれしも賛成をすることです。これについて反対をするということは、ほとんど私の知る限りではありません。そういう面では、一つの政治的な見識だというふうに思うわけですが、一方では経済的な状況から、武雄市財政そのものもやっぱり大きな影響が出てくるのではないかとこのように思うわけがあります。

そこで、簡単にですけれども、前に水道料金の引き下げを行いました。これについて、影響が現実にもどのように出てきているのかということ、まずお聞きしたいというふうに思います。

水道料金、私も実を言うと、水道料金を払うのが、いつも徴収に見える方とお話をするんですけれども、やっぱり、前は1万円持って、おつりを待っていたら、おつりが来なかったというときもあるんですよ。それぐらい高かった。今はもう五千円札を出せば、何とか水道料金にはなるという状況になっております。そういう意味では、個人的には非常に助かっているわけでありましてけれども、その辺で市全体の水道の会計に関して言うと、影響はどのように出てきているのかということをお聞きしたいと思います。

それからもう1つ、水道は加入金というのをしております。10年ほど前ぐらい、新たに加入金という制度をつくりました。これについて、累計が今どれぐらいになっているのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

おはようございます。まず、水道料金の引き下げの件でございますが、水道料金につきましては、平成20年の5月分の料金、つまり平成20年の4月使用分から引き下げを行っております。この引き下げの率でございますが、平均しますと13%の削減になります。引き下げ前の従前の料金につきましては、合併前のそれぞれの水道料金でございましたので、一律に言うことはできませんが、平均しますと13%ということになります。これを、標準的な世帯の使用料を月に20トンといたしまして計算しますと、年間1世帯につき9,300円の水道料金の負担減ということになります。一方、水道会計のほうでいきますと、年間1億6,400万円の減収ということになります。そういった、御家庭への負担減に対して、水道企業会計としては減収という形になっております。

2点目の、加入金につきましては、平成4年度から加入金を徴収いたしております。これにつきましては、累計では旧武雄市で1億8,000万円程度になっております。旧山内町で約4,000万円というふうな形になっていまして、累計でいきますと、税抜きで2億5,500万円ぐらいということになります。ちなみに、現在1年間に平均しますと、加入金としまして1,180万円という加入金の額になっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

水道の部分は、本当に市民の皆さんにとっては大変評価の高いものであります。ただ、年

間約1億6,400万円の減収ということでありますと、いわゆる水道会計の運営に差しさわりはないのかということですね。それは影響しないのかどうか、この点についてどのように判断されているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

資料を配付しますので、暫時休憩をいたします。

休	憩	10時16分
再	開	10時18分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

失礼しました。それでは、説明させていただきます。

左側の青い部分というのが水道企業会計に対する負担ということで、1億6,400万円の減収ということになります。この部分をどのように補てんするかということになりますが、こちら側の色がついた階層の部分ですが、下のほうが平成19年度の対応の部分であります。19年度の分につきましては職員の1名減、あるいは西部広域水道の受水費の単価の削減、委託料、それから、19年度から政府系の借金をしております利息の——それまでは繰り上げ償還とか、あるいは借りかえとか、こういうものができなかったわけですが、19年度から高い利率の借金について、借りかえとか繰り上げ償還ができるようになりました。19年度につきましては借りかえをいたしました。こういった利息の負担減と、こういうものが合計6,800万円程度になっております。

20年度につきましては、同様に職員を1名、それから臨時職員を1名、あるいは先ほどの高利率の借入金を一括繰り上げ返済というようなことの部分、それから、委託費を複数年契約にするとか、あるいは委託内容の精査をするということで、委託料の削減をいたしております。それから、資金の運用ということもやっております。これは前任者のチームがいろいろ考えられて、そういう手を打たれたということではありますが、合計しますと、約1億6,000万円程度ということになります。こういったことで、減収分をコストダウンに努めて補てんしていくということをやっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

今の答弁を聞いて、本当は安心をしたところですが。料金を下げた、しかし、それが会計的なダメージとなって、結局問題を先送りしたということじゃなくて、その中で一定の負担

を軽減した分を、いわゆる努力によってカバーしてきてもらっているということについて、私も市民の一人としてお礼を申し上げたいというふうに思います。

続きまして、会計の問題についてもう1つ、大きな問題が1つ今武雄市にあるのではないかとこのように思っています。それは国民健康保険税の問題であります。

国民健康保険の事業ですね、これは20年度の決算が今議会にも提出されるようであります。その決算の資料を見ましたら、平成20年度の単年度の収支が8,943万4,132円。丸めて言いますと、約9,000万円の赤字になっているんですね。国民健康保険の会計の赤字ということになれば、端的に言うと、普通、基金を取り崩すとかするような形で赤字を埋めます。まず、こういう赤字の状況にあるのかどうかということ、まずお尋ねしたいということが1つと、もし赤字であるならば、具体的にどういう形でそれを穴埋めされるのか、このことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。

今議員がおっしゃいましたように、国保財政というのは非常に厳しい状況になっておるところでございます。平成20年度は、今申されましたように、約8,900万円の不足が生じているところでございますけれども、この主な要因としましては、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度への移行による保険税の収納率の低下、それから、保険財政共同安定化事業拠出金が交付金より超過になったということ、要するに支出が多くなったということでございます。それから、特別調整交付金も制度改正により、前期高齢者分の調整が行われ、前年度より歳入減になったということが主な原因でございます。

それから、国保特別会計で我々が今頑張っておりますのは、もともと国保は給付に見合う保険税の設定が原則であります。今後、特定健診の受診勧奨、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した、医療費の抑制のための訪問活動を推進し、医療費の抑制を目指すとともに、医療費の制度の推移を見ながら、不足分を補うべく、保険税率の検討を含めたところで、国保運営協議会で議論を重ねる予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

いろんな制度的な改編が、後期高齢者の制度を含めて今あっていますので、その分の影響額が出てきているということもあるかと思いますが、基本的に、この会計の内容を見ますと、要するに保険料として支払いをする負担の部分と、それから、医療費として出ていく部分の、やっぱり乖離が現実問題としてあるというふうに思うわけです。その基本的なところを手直

ししないと、例えば、いわゆる収入構造を変えないことには、問題解決しないというふうに思います。今、税率の検討をするということは、一言で言うと、値上げをしますということでしょう、ですよ、値上げも検討させていただきますということですよ。わかりました。

今、8,900万円の不足があります。これはどういうふうに対処しているのかというと、前の議会のときにも出されていましたが、要するに平成21年度からお金を持ってくるわけですよ。で、20年度にそれを使うという形でしている。しかし、いずれにしろ、翌年度からお金を持ってきたとしても、8,900万円の赤字そのものは残るわけですよ。それはどうにかして解消しなきゃいけない。端的に言うと、一般会計から繰り入れするのか、あるいは一時的に借金をするのか、どういう形で解消するのか。それがやっぱり問題だというふうに思うんです。この点について、市長はどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

お答えいたします。

民主党のマニフェストであります。民主党のマニフェストにおきましては、だんだん私も覚えるぐらい読み込んできましたけれども、まず、後期高齢者医療制度関連法は廃止するということが明記されております。さらに、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来、地域保険としての一元的運用を図ると書いてあります。福音です。そこで、私はこれを着実に進めるためには、今、民主党はかなりやっぱり揺れておられますね。連立の協議であるとか、いろいろありますので、ここでやはり政権与党の一面を占められる社民党さんの、やはり下支えがこれは絶対必要だと思うんですよ。これはさきの議会で黒岩議員を初めとしてさまざまな方から、やはりこれは制度がもうおかしいのではないか、あるいは、一般会計の繰り出しをすべきではないかと。ただ、一般会計の繰り出しというのは、これは市民の負担に直結することにもなりかねませんので、あわせて国民の皆様方に薄く広く負担をしていただくという観点から、これ、国が、私が申し上げていたこの方向性は一緒であります。ぜひ社民党さんには連立の与党に入っていて、地域の声を政権政党にですね。私は社民党さん——当時社会党でありましたけれども、政権与党のときに私は役所に入りました。そのときに、やはり与党の役割というのは非常に難しく、また大きいものがあります。地域の声、こういう声をぜひ社民党さんには的確に届けていただいて、私どもと協力していただくことを切にお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

27番高木議員

**○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕**

民主党政権、その中でどういう構成になるのか、与党構成がどういうふうになるのかと、きのうからずっとテレビを見ておりました、注目しておりましたが、まだ最終的には、今の段階では与党構成がどのようになるのかわかりませんが、ただ、やはりこの国民健康保険という医療費に関しては、民主党も私たちも基本的な考え方については変わらないというふうに思うんです。地方自治体のサイドから見てもですね。そういう面では、やはり政権が新たにスタートをするときに、そのことがぶれないように、地方自治体サイドからも、やはり強硬に申し入れをしていくべきだというふうに思っております。

政権の問題ですから、あとどういう形になるのかというのは、最終的にはまだ確定しておりませんので、とりあえず今武雄にある問題を、やはり解決すべきではないかというふうに思うわけでありまして。

といいますのは、国保会計の状況の中で、1世帯当たりの国民健康保険の調定額ということで、17万4,000円強なんですよね、1世帯当たり。そうすると、国民健康保険というのは非常にやっぱり、応能応益比がありますので、すべてが17万円払っているということではありません。もちろん世帯によっては3割減額とか、幾つかの段階で低所得者に対しては支援をされております。しかしながら、一般的に、一般家庭を含めて考えるときには、やっぱり国民健康保険税というのは非常に大きな負担感があることもまた事実でありますので、この点については、やはり政権がどうなるじゃなくて、こちらからどうすべきだということを、現場サイドから国なり、今のこれからの政府にどんどん申し入れというか、すべきだというふうに思います。官僚主導じゃないということでもありますので、そういう面ではここには民主党の党員の方が一人もいらっしゃいませんが、ぜひ政権に対しては、地方自治体サイドとして物を言うべきであるというふうに思っております。

ということで、最終的に9,000万円の赤字はどうするのかということについて、まだ結論が出ておりませんが、くらし部長のほうが何か具体的にその分で、こういう会計的な取り組みができますということがあれば、ちょっとお話をさせていただきたい。

**○議長（杉原豊喜君）**

国井くらし部長

**○国井くらし部長〔登壇〕**

先ほども答弁しましたように、特定健診による病気の早期発見により医療費の抑制、それから、特定健診の結果の方のケアということの、医療費の抑制ということを現在、今、考えております。ただ、国等に対しましても、九州の知事会、また、国保の都市協のあたりでも保険財政については要望を行っているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

27番高木議員



## ○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

きのうも特定健診の話が出されました。21番川原議員のほうから、健診状況はどうなっているのかということで詳しく、暮らし部のほうから報告をされておりました。目標設定をして、それで、それに向けて努力をされている。私もその努力については十分わかっております。ただ、今まで旧政権時代に、厚生労働省が出してきた方針の中に、この特定健診が65%でしたかね、いわゆるこれをノルマだというふうに言われて、それに達しないところはペナルティーを出す。もちろん、65%から上がったところについては、逆にあめを与えましょうという話ですよ。しかし、65%という数字は、4年間か5年間で上げろというのは、20%台でしょう、今は。これを上げるというのは、もう至難のわざですよ。できもしない数値を、ハードルを上げて、ここまでしたらペナルティーをするという、そういう制度、これはもうやめてくださいということを国に、県を通してでもいいですけれども、佐賀県の国保で言ってください。でないと、影響額が5,000万円ぐらいでしたかね、ちょっと聞いたところによると、国の支出金を5,000万円ぐらい削られるというんですね。そうすると、5,000万円も削られるとなると、今の状況どころじゃなくて、破綻につながってくるわけでありまして、その点については十分申してください。市長も、ぜひ、何らかの機会がありましたら、ぜひそういう設定の仕方は間違いだということを伝えていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の財政の見通しについてお尋ねをします。

財政の見通しについてということで、平成20年度の決算状況は、実質単年度収支で6億1,300万円の黒字だということでありまして。武雄市の財政の問題点というのは何かということ、財政基盤が非常に弱いということですね。前のときに、ちょっと資料を持ってきておりましたが、同じ人口5万人前後の市が130ぐらいありました。その財政力をずっと表にしたことがあります。すると、武雄市は、当時が財政力指数は0.4幾つかでした。そういう面では、非常に財政力の弱い市に位置づけられているわけですね。

そういう中で、今回1つだけお尋ねをしたいのは、起債の関係です。起債の関係をどういうふうに見ているのかということで見ましたら、地方債が平成20年度の収入に占める割合からいくと、地方債が8.5%でした。額にして17億5,000万円。支出のほうで見ますと、地方債にかかわる部分、元利償還の部分は公債費が14.7%で29億3,000万円でありました。これはどういうことかということ、元利償還、今は一生懸命お金を返しています。そして新たな分の借金を今抑えていますというのが、この数字ですよ。返すのが29億3,000万円で、新たに借金するのが20年度は17億5,000万円ですから。その差額11億何ぼが、端的に言うと起債を抑制しているということになるわけでありまして。

そういう面でいくと、今後の財政的な見通しというのは、大変大ざっぱでありますから、どのように今考えられているのか。昨日の質問で、武雄市の財政は非常に厳しいのではないのかということが質問をされておりました。確かに厳しいのは厳しいんでしょうけれども、見

通しとしてどういう状況なのか。この起債の状況から見ると、少し借金を凍結するということじゃないんですけれども、そういう面で行くと、少し借金返しができているのかなというふうに思うわけでありましてけれども、その辺は担当部としてどのように実感としてあるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

今回の御提案させていただいております固定資産税率を1.48%といたしますと、年に1億2,000万円程度の減収が予想されます。議員おっしゃいますように、この分をどうするのかということをございますけれども、1つは、現在進めています工業団地等の開発によりま

す……

〔27番「ちょっと質問し直します」〕

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ちょっと私のほうで急ぎ過ぎまして、大変申しわけないと思います。

今回、固定資産税率を1.55から下げると、標準税率が1.4%でありますので、超過負担を市民の皆さんにはお願いをしていたと。合併のときも、そのことが大変問題になっておりましたね。1.55%は、お隣の山内が1.4%ということでもありますので、固定資産税率が上がる、これは何とかしろという話があっておりましたが、当時の財政的な見通しから考えると、この税率を引き下げるということは、ちょっと市の財政に与える影響が大きいのではないかとということで見送られたようであります。そういう中で、今回、税率を引き下げるということになりますので、問題は武雄市の財政に与える影響がどのようなものかということで、ぜひその点、影響がどのようなものかということ、ぜひお答えいただきたいということが1つ。

それに対して、私は今、起債の部分を抜き出して言いましたけれども、武雄市の財政力、財政の状況を考えると、そういう面では新たな借金を抑えて、何とか財政を回しているということで、これは評価ですよ。新たな借金をしなくても、借金をできるだけ少なくして、財政を回していくという観点で行くと、これは評価できるのではないかとというふうに思うわけでありまして、その点どういう状況にあるのかということですね。借金を抑えても影響がないかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

改めて御答弁申し上げます。

まず、財政的な影響というのは、先ほど申し上げましたように、年に1億2,000万円程度の減収が予想されます。それと、起債に關しましてでございますけれども、起債制限比率が18%で、現在、武雄市が15.4%程度の公債費比率でございますので、この起債につきましては、将来負担ということにもつながりますので、できるだけ起債は抑制しながら、健全な財政運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

市民負担を軽減する、そのことによって、先ほども言いましたように、市の財政に大きな影響を与えるということは、端的に言うと、間違った政策だというふうに私は思っておりますが、今、部長の答弁によると、起債制限比率その他も考えると、まだ——まだといいますか、一定の幅がそこにあるのではないかというふうに思っております。そういう面では、ぜひ負担の軽減を図っていただきたい。

あわせて、できれば国民健康保険会計に一般会計からの繰り出しをもう少しふやすこともできるのではないかというふうに思います。将来的な制度改革がどのようになるかというのは、市長がおっしゃいましたけれども、いわゆる健康保険の統合をすることも、地方自治体それぞれの持っている今の苦しい現状は解決できないのではないかというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、行財政改革についてであります。

1点だけ、これは私の提案をして、行財政改革についての市の見解を求めたいと思います。

水道事業です。水道事業を公営でしなければならないのかどうかということですね。法律で前はやっぱり、それは市の責任であるということで、明確に規定をされておりましたが、法律改正もあったように思っております。それはなぜかというと、かつては武雄砂漠というふうに言われておりました。これは山内町でもそうですし、山内砂漠という表現のほかにも、北方でもそうです。いわゆる飲料水の確保、上水の確保に歴代の市長、町長さん、非常に苦労されております。これはもう時効ですから言ってもいいかと思うんですが、ある町では法律に違反してでも水を確保したという、そういう経過があるわけでありまして。

ただ、今、武雄市は合併をしまして、お互いに水源開発をするという中で、水の事業そのものは達成をしているということでありまして。さらに、合併によって、水道管をお互いにつないで、一定の配水の部分も新たに統合されているようでありまして。より効果的な効率的な配分にされているようでありまして。

とすると、残るのは、もう端的に言うと、維持管理。新たな水源開発は要らないわけでありまして、もう水源開発は要らないということになると、企画的な部門はほとんど要らな

い——要らないと言ったらおかしいんですが、役目は終わったのではないかと。そうすると、公的な部分から、これは民ということも十分考えられるのではないかというふうに思います。いろんな手法があるかと思います。民間の指定管理者制度、ああいう方法もあるし、あるいは佐賀市のガス局ですかね、ガス、あれはもう民間に全部移譲されていますよね。そういうことを考えると、何も市の直営でやらなくても済むのではないかと思います、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えします。

水道の経営につきましては、質問者がおっしゃるように、公がすべてを一切しなければならぬというわけではございません。法律改正があつておりまして、包括的な委託とすることができるようになっております。ただ、現在につきましては、民間事業者がそれを受注するというレベルのところ非常に少のうございまして、大体想定されておりますのは、自治体間同士の受注というのが、この制度改正のときに想定されていたようであります。

現在、武雄市の水道部につきましても、いろんな経営改善ということで、昨年も民間企業者に提案を求めたところであります。水道事業を分けますと、水をつくる部分と、配る部分と、お金をいただく部分と、経営全般を見る部分と大きく4つあるわけですが、そのときの提案された内容につきましては、水をつくる部分というものについてはできるよというところは多うございました。ただ、その部分でいきますと、現在私どもの施設は職員4名で5つの浄水場を管理しておりますので、提案の内容は7名ぐらい要るよとかいうことで、現在我々のスタッフのほうが非常に効率いいことをやっているわけですね。そういうことでございますので、さらに一步踏み込んで、配る部分であるとかお金をいただく部分ということにできないかという部分の提案を、現在求めているところであります。

ただ、水道事業につきましては、安全・安心ということが非常に求められておりますので、そういった部分まで担保できるのかということを含めまして、提案を求めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

民間という、検討されているということでもありますけれども、水をつくるという部分については検討したという話でありました。配る、あるいはお金をいただく、料金徴収含めてということ。将来的には、多分あと10年もしないうちに、水道事業はほとんど民間事業に私は

変わるんじゃないかというふうに思っています。それは、水をつくる、あるいは配水をする  
ことを含めて、今、ある面では、水をどうするのかということについては、かなり変化が進  
んできているというふうに。その例が、法の改正があって、包括的な委託については、ほか  
の自治体についてはいいということになりました。

そういう面では、ほかに例がないということでもありますけれども、武雄市がそういう先進  
的というのか、先見的といいますか、部分はやはり取り組んだらどうだろうかとというふう  
に思うんですよ。成功すれば、佐賀県の水道は全部私のほうでやりますよというぐらいの、1  
つの企業を育ててもいいんじゃないかなというふうに思っております。これは私の夢です。

では、その中で1つあるのが安全・安心という問題でありました。これは1つの別の観点  
から、行政として安全・安心を確保することは、私はできるのではないかとというふうに思  
っております。それはそれで、やはり行政の責任でありますので、安心という面では、市の責  
任でありますので、その分はまた一つの機構として考えられることができるのではないかと  
いうふうに思いますので、やる、やらないは別にして、ぜひ先進的に検討を進めていただき  
たいというふうに思います。

最後になります。

成長戦略、次の一手はということで、市長にぜひお尋ねをしたいというふうに思います。

きのう、一般質問が終わりました家に帰りまして、実は、今、国の国会の状況がどうなっ  
ておるだろうかとということで、ニュースを見ようと思ってテレビをつけましたところ、K B  
Cの番組がございました。レモングラスと温泉ということで、テレビで紹介をされてお  
りました。こがんして、市長も出ておりました。非常にうれしかったんですよ。やはり武  
雄市が、九州ローカルというか、K B Cですから、福岡県が中心でしょうけれども、そうい  
う形でやっぱりいろんな形で紹介をされる。レモングラスということで、温泉も紹介され  
ていましたし、それから、食べるほうですね、食も含めて、いわば一体的に紹介をされてい  
ました。私は、たまたま見たので、そういうあれがあれば、事前にわかるけんが、ぜひ市民の  
皆さんにも知らせてほしいなというふうに思いますよ。やっぱりあれを見ると、本当にうれ  
しいんですよ。

私は福岡県出身なものですから、友達、友人関係が福岡に多いんですけれども、地元の武  
雄市よりも福岡のほうが、実は市長は非常に評価が高い。この前、大学時代の友人が「おお、  
武雄は頑張ってるのう」ということを言っておりました。それは市長の実情も余りちょっと  
という、非常に褒められると私のほうが面映ゆい思いをしたことがあります。

なぜこれを言っているかということ、レモングラスというのは、きのう質問がありましたよ  
うに、レモングラス課をなくすという話に対して、いや、なくさんでくださいということで  
議会質問がありました。そういう意味で、非常によかったなというふうに思っております。  
レモングラスがなぜよかったかということ、私は、これは熊本の方からこういうお話を聞きま

した。熊本の農産物の名産は、一番は熊本県はスイカだそうです。全国のシェアのトップが熊本の植木のスイカですね。ところが、これがずっと出荷額、量ともずっと1位だったんですね。ところが2006年に、これが1位から2位に落ちたことがあるんです。その理由は何かという、スイカをつくる農家の方が少なくなったんですね、植えつが、という話を聞きました。なぜか。スイカが重いからです。一番大きいのは10キロぐらいあるんでしょう。普通、ちょっと大玉で六、七キロですよ。あれは物すごい重労働なんですよ。あれを収穫してトラックに積み込んでするというのは、もう10トントラックでしたら、自分のあれを箱にしたら、指が動かなくなるんです。昔、学生時代に青果のアルバイトをしたことがあって、トラックいっぱいスイカを熊本から広島まで持って行って、ひどい目に遭いましたけれども、それぐらい重いから、農家がだんだん軽いメロンのほうに移っていているんですよ、作付面積が。その点、ああ、レモングラスというのは軽いもんなど。おじいちゃん、おばあちゃんでもできるもんなどというふうに思いました。いや、それを聞いたから思ったんですよ。きのうテレビでは、おばあちゃんが、こう、ガシャガシャとやって、ああ、これだったら子どもでも十分手伝えるよなどというふうに。やっぱり食物というのは、軽い、運ぶ量も含めて、いかに流通に乗せやすいのかというのが非常に重要だそうです。と、私のところが野菜の仲買をしていますので、そういうふうに言っておりました。あとは規格と軽さ、これがそろえば、一定の作物として成り立つというふうな話をしておりました。そういう面では、大変先見の明があったなというふうに思うわけでありませう。

そこで、最後、市長、レモングラスの後は何でしょうか。それをぜひお聞きしたいというふうに思っております。今の自分の構想でも結構ですので、次に何を出していくのか。そのことに大変期待を持っておりますので、ぜひこの点についてお尋ねをしたいというふうに思っています。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

きのうのKBCの「ニュースピア」という番組で7分間、武雄のレモングラスと温泉が流れて、さすがやっぱりテレビの影響力は物すごいですね。私、ブログがありますけど、一気にアクセスが1,000以上ふえました。それと、うれしかったのは、きのう、その後に私は武雄市で県民体育大会のときに、十数人の方々から、見ましたよということで、やっぱり映像の持つ力というのは大きいなというふうに思いました。そのうちの一人が、今までレモングラスは無駄なもんやけん、反対しよったばってんが、あのテレビば見て賛成しますと言われて、非常にやっぱりうれしく思いました。

私が思うのは、単に、きっかけなんですよ。レモングラスというのはきっかけです。これはよく同僚の小池議員と話しますけれども、やはり農業の営む方々の所得を上げることな

くして、武雄の元気再生というのはあり得ないという観点から、よく話をするのは、じゃあどういふふうにすれば所得が上がるんだろうかということなんですね。

私とすれば、まず2つあります。

1つは、米麦、あるいはイチゴ、チンゲンサイ、さまざまつくられている方々を、どうやって所得を上げるかということ、それはきめ細かく推進していくことが必要だというふうには認識しております。これは幾つか方策も考えておりますけれども、これ言うと、もう2日間ぐらいかかりますので、これは決まり次第話をしたいというふうには思っています。

それともう1つ、レモングラスなんですけれども、これは幾つか声をかけて、まだ、いまだにうまくいっていませんけれども、食べるレモングラスをぜひ、これ、ごらんになられている農業経営者の方は、これはユーチューブでも流れますので、ぜひ開発をしてほしい。

例えば、バラフです。あれは、例えばコーラを吸わせると、コーラの味がします。ほとんど水分やあけんが。あれは、ちょっとしょっぱかでしょう、あれは実は塩分ば吸わせよるわけですね。そいけん、しょっぱいと。そいけん、ポカリスエットを吸わせると、ポカリスエットの味がすると。そうすると、例えばレモングラス水を吸わせたら、レモングラスの味がして、食べれるわけですよ。そうすると、今まで飲む、あるいは香りだったのが、食べるということになったら、さっきのメロンと一緒にですけども、さらに広がっていく。しかも、バラフでも、今まで例えばバラフって、塩分の味しかありません。それがレモングラスが加わりますというふうになると、それだけまた市場が広がっていくわけですね。これはぜひ農業経営者の方は開発を進めていただきたい。これは絶対応援をします。

世の中にサントリーCCレモンというのがあります。バラフもレモングラスも、これ入ると、ビタミンB1の含有率が高くなる。そしたら、BBレモンで売り出そうと。一応サントリーにはもう了解をとっています。これは県の流通課がまたクレームをつけるかもしれませんが、いずれにしても、そういうふう食べる方向に行くと、しかも、レモングラスで一定うまくいきましたので、それをさらにほかのに連関をしていくということで進めていきたいというふうには思っているんですね。

それともう1つ、これはレモングラスじゃありません。3年前に、ここでレモングラスと言ったことを思い出しますが、これは実は赤米なんですね。（現物を示す）赤米が黒い。これ、さっき古川盛義議員と話ばしよったら、真っ黒にもできるという話なんですね。これでひらめきました。実は、これ、東京出張した際に、例えば花束を持っていくときとかがあったときに、実は赤米の束、それに花ばつけて持っていく機会のああとですよ。1束6,000円ですよ。こい幾らやったですか。（「5円」と呼ぶ者あり）5円。ここなんですね。今、花束の需要というのは、例えば青山フラワーマーケットは鹿島の出身の方がされていますけれども、こういうのを、例えば今までは我々は食べるものだけと。これを鑑賞用として出していくということからすると、これが緑のままだったら、さほどインパクトありませんけど、

黒い。赤いけど黒いというふうにして出していくと、すごくやっぱりインパクトがある。これはレモングラスも含めて、そういうふうにフラワーマーケット、花市場にぜひ出していければいいなというふうに思っています。

そういった中で、ぜひこれは早速、青山フラワーマーケットの社長さんに話をします。要するに我々としては、さっきの質問の最初にありましたけれども、農業経営者の方々の所得を上げていくということ、それが私は、何というんですかね、地域の元気につながっていくと思いますので、やっぱり失敗を恐れずに、いろいろレモングラスのときも言われました。議員さんからも相当言われましたけれども、やはりリスクは行政がしょって、そして、うまくいった場合に、もうレモングラスは廃止をいたしますけれども、民間の方々にそれを伸ばしてもらおうということが、今、武雄が一定注目されているのかなと。福岡のいろんな人からも、きのう実は電話があったりメールがあったりしましたけれども、きょうの朝、実は「おはよう日本」、これは九州版ですけど、イノシシ、4分ですよ、放映をされました。きょうの夕方の「NEWSファイル佐賀」でも放映がされます。「NEWSファイル佐賀」で、このイノシシの。そうなったときに、やはりこれがまた次の戦略につながっていくと思いますので、ぜひ市民の皆さん、これはNHKの宣伝じゃありませんけれども、ケーブルワンを通じて恐縮ですけども、ごらんいただければありがたいと思います。私は農業、農業に再度新しい光を当てて再生していくということを、ここでお願い申し上げたいと思います。気が入りました。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

27番高木議員

**○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕**

言葉で、「人をして言わしめよ、我が道を行く」という言葉があります。これは私が大変尊敬をする経済学者の方の言葉であります。その方は、戦争中に反戦者ということで、ずっと刑務所に入れられていた方であります。だれ一人として、当時の状況の中では振り向いてくれなかったけれども、しかし、やはり信念を通したという言葉であります。「人をして言わしめよ、我が道を行く」という言葉。今回の選挙結果でもそうです。私も、まさか自民党政権がこれほどになるというふうには思わなかったですね。つい5年前、あの小泉選挙のときには思わなかった。世の中やっぱり変わるんだということは、本当に実感をするわけであります。

政治の世界だけではなくて社会全体も、今まで5年前に考えもつかなかったことが、今実際に行われていくという、そういうスピードのある世の中でもありますので、市長もイノシシよりも早く突進をしていただきたい。ただ、やっぱり余り早くし過ぎててもいかんわけでもありますので、多聞第一という言葉も言われておりますので、スピードを持ちながら、しかし、



片一方では多聞第一、この2つをぜひ車として今後も進んでいただきたいということを要請  
しまして、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で27番高木議員の質問を終了させていただきます。